

第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック
彩の国さいたま2026
さいたま市実行委員会

設立総会・第1回総会

令和7年4月25日（金）午後3時から

埼玉県勤労者福祉センターときわ会館 大ホール

 第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック 彩の国さいたま2026

咲き誇れ！長寿と笑顔 彩の国

令和8年11月7日(土)～10日(火)

第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

設立総会 次第

1 開 会

2 あいさつ さいたま市長 清水 勇人

3 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

4 議 事

第1号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会
の設立について

第2号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会
会則の制定について

5 そ の 他 ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会
委員等の委嘱及び役員の指名について

6 閉 会

全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

1 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、60歳以上の高齢者を中心とする各種スポーツ競技のほか、文化や健康福祉に関する多彩なイベントを通じ、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。

ねんりんピックは、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省（現：厚生労働省）創立50周年に当たる昭和63（1988）年からスタートし、毎年開催されています。

2 第38回全国健康福祉祭埼玉大会の概要

（1）名 称 第38回全国健康福祉祭埼玉大会

（2）愛 称 ねんりんピック彩の国さいたま2026

（3）主 催 厚生労働省、埼玉県、さいたま市、（一財）長寿社会開発センター

（4）共 催 スポーツ庁

（5）テ ー マ 咲き誇れ！ 長寿と笑顔 彩の国

（6）会 期 令和8年11月7日（土）～11月10日（火）4日間

（7）種 目 スポーツ交流大会（10種目）
ふれあいスポーツ交流大会（16種目）
文化交流大会（4種目）
オリジナルイベント（1種目）

（8）参加予定人員 選手・役員約1万人、延べ約60万人（観客を含む。）

3 ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実施概要

（1）交流大会
①テニス、サッカー、なぎなた、軟式野球、俳句（5種目）

（2）健康づくり教室
①体力測定、健康づくりの指導や啓発等（各交流大会会場に併設）

（3）おもてなし事業（独自イベント）
①特産品紹介・販売、郷土料理試食、ドリンクサービス、歓迎装飾、観光案内等 等

4 本市の目指す大会像

本市で実施が決定している各種目を円滑に実施するほか、心のこもったおもてなしを行い、全国から参加される選手団の皆様の思い出に残るような大会を目指す。また、本市の高齢者の皆様にイベントやボランティア等に携わって頂き、皆様が元気に楽しく、生き生きと活動する姿を全国の皆様にみていただけるような大会を目指す。

5 主な準備経過

年 月 日	準 備 経 過
令和4年 3月22日	埼玉県知事から厚生労働大臣に対し大会の開催を申請
令和4年 4月 5日	厚生労働省から埼玉県知事に対し大会開催決定の通知
令和5年 5月19日	第38回全国健康福祉祭市町村担当者説明会
令和5年 5月31日	第38回全国健康福祉祭競技団体説明会
令和6年 2月22日	埼玉県から開催種目の提示
令和6年 2月29日	「テニス」「サッカー」「なぎなた」「軟式野球」「俳句」の5種目の開催を承諾
令和6年 3月15日	「第38回全国健康福祉祭埼玉大会 ねんりんピック彩の国さいたま2026基本構想」公表
令和6年 4月 1日	埼玉県福祉部高齢者福祉課内に「ねんりんピック推進担当」設置
令和6年 5月22日	交流大会開催市町・競技主管団体合同連絡会議
令和6年 8月30日	ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会設立総会・第1回総会・第1回常任委員会（書面開催）
令和6年10月19日 ～10月22日	「第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）」を視察
令和7年 1月29日	市町担当職員研修会
令和7年 3月21日	ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会第2回常任委員会
令和7年 4月 1日	さいたま市福祉局長寿応援部に「ねんりんピック推進室」設置
令和7年 4月 7日	埼玉県福祉部に「ねんりんピック推進課」設置
令和7年 4月25日	「ねんりんピック彩の国さいたま2026実施要綱」公表 ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会設立総会・第1回総会・第1回常任委員会

※太字下線はさいたま市関連、その他は埼玉県関連

設立総会 第1号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026

さいたま市実行委員会の設立について（案）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）において、さいたま市で実施する種目の交流大会及びその関連イベントを開催するに当たり、円滑な大会運営を図るため、「ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会」を設立する。

設立総会 第2号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第38回全国健康福祉祭埼玉大会（愛称「ねんりんピック彩の国さいたま2026」）において、さいたま市で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）の円滑な運営と推進を期するため、必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会等の開催に必要な計画の策定に関する事。
- (2) 大会等の企画及び運営に関する事。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項に関する事。

第2章 組織等

（構成及び委員）

第4条 実行委員会は、会長、委員及び監事で構成する。

2 委員及び監事は次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 大会等の開催に關係する機関又は団体に属する役職者
- (2) 前号に掲げる者のほか、会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 7名以内

(3) 常任委員 30名以内

(4) 監事 2名

2 会長は、さいたま市長をもって充てる。

3 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が指名する。

4 監事は、委員を兼ねることはできない。

(役員の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、第12条第7項各号に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、実行委員会設立の日から第2条に規定する目的が達成されたときまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員等が、就任時の所属機関又は所属団体等の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は、やむを得ない事情により、委員等から辞任の申出があったときは、委嘱を解くことができる。

4 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、次の総会において報告する。

(報酬)

第8条 委員等は、無報酬とする。

(オブザーバー)

第9条 会長は、必要に応じて、委員等以外の関係者（以下「オブザーバー」という。）に実行委員会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

2 オブザーバーは実行委員会の議決に関して議決権を持たない。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 交流大会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び予算に関すること。

(4) 事業報告及び決算に関すること。

(5) 常任委員会へ委任する事項に関すること。

(6) 実行委員会の解散に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、重要な事項に関すること。

4 総会は、委員の過半数の出席を必要とする。

5 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任するか、又は書面をもって表決することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。

7 会長が必要と認める場合、事前に送付した議案に対して書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、常任委員をもって構成する。

2 常任委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。

4 委員長は、常任委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指定した順序によりその職務を代理する。

- 6 常任委員会は、必要に応じ会長が招集し、委員長がその議長となる。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、会長又は委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 常任委員会は、前項各号に掲げる事項を審議し、決定したときは、これを次の総会に報告しなければならない。
- 9 前条第4項から第7項までの規定は、常任委員会の会議について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき又は総会等の権限に属する事項で軽易なものであると認めるときは、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告しなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、さいたま市福祉局長寿応援部ねんりんピック推進室に事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

第15条 実行委員会の経費は、補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の予算は総会の議決により定め、決算は監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第19条 前条の場合において、実行委員会が有する残余財産は、さいたま市に帰属する。

第8章 補則

(その他)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、実行委員会の設立の日から施行する。
- 2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第16条の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和8年3月31日までとする。
- 3 この会則は、実行委員会が解散した日限り、その効力を失う。

ねんりんピック彩の国さいたま2026

さいたま市実行委員会委員等の委嘱及び役員の指名について

別紙「ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会名簿（案）」のとおり

【実行委員会構成】

会長（1名）

副会長（7名）

委員（62名）

監事（2名）

総数 72名

【常任委員会構成】

委員長（1名）

副委員長（3名）

常任委員（20名）

総数 24名

【副会長の職務代理順位】

- 1 さいたま市副市長 高橋 篤
- 2 さいたま市副市長 日野 徹
- 3 さいたま市副市長 新屋 千樹
- 4 さいたま市老人クラブ連合会
会長 矢部 利夫
- 5 公益財団法人さいたま市スポーツ協会
会長 北 清治
- 6 さいたま市教育長 竹居 秀子
- 7 さいたま市議会議長 帆足 和之

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会名簿(案)

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	実行委員会	常任委員会
さいたま市	さいたま市	市長	清水 勇人	会長	
	さいたま市	副市長	日野 徹	副会長	
	さいたま市	副市長	高橋 篤	副会長	委員長
	さいたま市	副市長	新屋 千樹	副会長	
	さいたま市	教育長	竹居 秀子	副会長	
	さいたま市	都市戦略本部長	佐野 篤資	委員	
	さいたま市	総務局長	高木 泰博	委員	
	さいたま市	市民局長	丸屋 美智代	委員	
	さいたま市	スポーツ文化局長	石塚 正歳	委員	委員
	さいたま市	保健衛生局長	小島 徹一郎	委員	委員
	さいたま市	福祉局長	山崎 勝	委員	副委員長
	さいたま市	経済局長	金子 芳久	委員	委員
	さいたま市	都市局長	佐藤 久弥	委員	委員
	さいたま市	大宮区長	高橋 伸一郎	委員	
	さいたま市	桜区長	栗原 ゆり	委員	
	さいたま市	浦和区長	原田 冬彦	委員	
	さいたま市	消防局長	島田 智弘	委員	委員
	さいたま市	副教育長	栗原 章浩	委員	委員
さいたま市議会関係	さいたま市議会	議長	帆足 和之	副会長	
	さいたま市議会	副議長	西山 幸代	委員	
	さいたま市議会	保健福祉委員長	服部 剛	委員	
スポーツ関係	埼玉県テニス協会	理事長	岡田 茂夫	委員	委員
	さいたま市テニス協会	理事長	小林 一幸	委員	
	公益財団法人埼玉県サッカー協会	会長	鈴木 茂	委員	委員
	さいたま市サッカー協会	理事長	小池 友良	委員	
	埼玉県なぎなた連盟	会長	帆足 光代	委員	委員
	さいたま市なぎなた連盟	会長	帆足 和之	委員	
	一般社団法人埼玉県野球連盟	副理事長	栗原 秀夫	委員	委員
	埼玉県還暦軟式野球連盟	副会長	松本 洋	委員	
	さいたま市野球連盟連合会	理事長	榑沼 賢次	委員	
	公益財団法人さいたま市スポーツ協会	会長	北 清治	副会長	副委員長
	さいたま市レクリエーション協会	理事長	武田 弓佳	委員	
	一般社団法人さいたまスポーツコミッショ	代表理事	遠藤 秀一	委員	
	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	村田 正二	委員	
文化関係	埼玉県現代俳句協会	会長	杉本 青三郎	委員	委員
	公益社団法人俳人協会埼玉県支部	事務局長	佐怒賀 直美	委員	
	公益社団法人日本伝統俳句協会関東支部埼玉部会	部会長	真篠 みどり	委員	

区分	団体名	役職	氏名	実行委員会	常任委員会
福祉・健康・労働関係	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会	常務理事	清水 恒男	委員	委員
	さいたま市老人クラブ連合会	会長	矢部 利夫	副会長	副委員長
	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会	会長	高瀬 誠二	委員	
	公益社団法人さいたま市シルバー人材センター	理事長	佐伯 鋼兵	委員	
	さいたま市自治会連合会	会長	松本 敏雄	委員	委員
	さいたま市民生委員児童委員協議会	会長	根本 淑枝	委員	
経済・観光関係	さいたま商工会議所	常務理事	吉沢 浩之	委員	委員
	さいたま市商店会連合会	会長	染谷 幸一	委員	
	公益社団法人さいたま観光国際協会	専務理事	神田 正一	委員	委員
	さいたま農業協同組合	代表理事組合長	清水 節男	委員	
	大宮ホテル旅館組合	組合長	橋本 和久	委員	
医療保健・衛生関係	一般社団法人さいたま市食品衛生協会	会長	矢作 和孝	委員	委員
	さいたま市食生活改善推進員協議会	会長	草刈 澄	委員	
	さいたま市4医師会連絡協議会	議長	岩崎 彩	委員	委員
	さいたま市歯科医師会	会長	巻 淳一	委員	
	一般社団法人さいたま市薬剤師会	会長	野田 政充	委員	
	公益社団法人埼玉県理学療法士会	スポーツリハビリテーション推進部長	遠藤 浩士	委員	
	公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会	さいたま支部長	小久保 貴一	委員	
	公益社団法人埼玉県鍼灸師会	理事・浦和地区責任者	今井 幸司	委員	
教育関係	さいたま市小学校長会	常盤北小学校校長	中田 清人	委員	
	さいたま市中学校長会	顧問	小熊 誠	委員	
	さいたま市立高等・中等教育学校校長会	会長	関田 晃	委員	
	大学コンソーシアムさいたま	浦和大学理事長・学長	久田 有	委員	
	さいたま市PTA協議会	常任理事	井山 智子	委員	
輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	経営戦略ユニットリーダー	神保 成究	委員	
	東武鉄道株式会社	経営企画本部 課長	鈴東 祐介	委員	
	埼玉高速鉄道株式会社	代表取締役社長	平野 邦彦	委員	
	埼玉新都市交通株式会社	代表取締役社長	唐澤 朝徳	委員	
	一般社団法人埼玉県バス協会	会長	金井 応季	委員	委員
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	会長	小谷 彰治	委員	
警察関係	埼玉県警察本部さいたま市警察部	部長	田中 守	委員	
会場関係	公益財団法人さいたま市公園緑地協会	理事長	中村 元信	委員	委員
	公益財団法人さいたま市文化振興事業団	事務局長	関根 浩万	委員	委員
監事	さいたま商工会議所	理事・事務局長	黒金 英明	監事	
	さいたま市	会計管理者	渋谷 貴之	監事	

第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

第1回総会 次第

1 開 会

2 議 事

第1号議案	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市基本計画について
第2号議案	令和7年度事業計画について
第3号議案	令和7年度収支予算について
第4号議案	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会常任委員会への委任事項について

3 そ の 他

	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会スケジュール
--	------------------------------------

4 閉 会

第1回総会 第1号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026

さいたま市基本計画（案）

さいたま市は、ねんりんピック彩の国さいたま2026が埼玉県で開催されるに当たり、スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会及び文化交流大会並びに各種イベント（以下「交流大会等」という。）を開催する。

1 開催方針

- さいたま市で開催する交流大会等を通して、市民のスポーツ・文化活動及び健康づくりの意識高揚を図る好機と捉え、大会を通じて全国から集まる参加者とともに、健康増進と社会参加、生きがいづくりを推進する。
- 全国から集う参加者を心のこもったおもてなしで市を挙げてお迎えするとともに、多くの方にさいたま市の魅力をお伝えし、心に残る気持ちの良い大会とする。

2 実施主体

さいたま市、ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

3 実施期間

令和8年11月7日（土）から10日（火）までの4日間

4 交流大会の実施

- 本市で実施される交流大会について、参加者が安心して競技等を行える環境を整えるとともに、円滑な大会運営を行う。

種目名	予定会場	日程（R8.11.7～10）				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
テニス	大宮第二公園テニスコート	◎	○	○		612人
サッカー	調整中	◎	○	○		1,200人
なぎなた	さいたま市記念総合体育館 (サイデン化学アリーナさいたま)	◎	○	△		350人

種目名	予定会場	日程 (R8. 11. 7~10)				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
軟式野球	さいたま市営大宮球場 (レジデンシャルスタジアム大宮) さいたま市営浦和球場 (アイル・スタジアム浦和) 岩槻川通公園野球場	◎	○	○	△	640 人
俳句	R a i B o c H a l l (市民会館おおみや) <吟行会場> 武藏一宮氷川神社、大宮公園周辺		○			当日句 600

◎監督会議又は代表者会議 ○交流大会等の日程（全日） △半日（午前）

※総合開会式（11/7）及び総合閉会式（11/10）は埼玉県が実施。

※軟式野球の参加予定人数は、共同開催の越谷市分を含む。

※競技等運営に必要な選手控所や救護所等を各会場に設置する。

5 関連事業

（1）健康づくり教室

各交流大会の会場において、体力測定、健康づくりの指導・啓発等を行う。

（2）おもてなし事業

本市の特産品の紹介・販売、郷土料理の試食、ドリンクサービス、観光案内、歓迎装飾等を行う。

※施設の規模や選手・監督数等の状況により、おもてなし事業の規模を調整する。

6 リハーサル大会

種目名	実施日	会場
サッカー	令和7年11月16日（日）	駒場運動公園 競技場（浦和駒場スタジアム） ・補助競技場（レッズハートフルフィールド駒場）
なぎなた	令和7年7月6日（日）	さいたま市記念総合体育館（サイデン化学アリーナ さいたま）
俳句	令和7年11月1日（土）	R a i B o c H a l l（市民会館おおみや） <吟行会場> 武藏一宮氷川神社、大宮公園周辺

7 広報活動

(1) 目的

ねんりんピック彩の国さいたま2026の開催を広く市民に周知し関心を高め、参加意識の高揚を図るとともに、大会開催の気運を盛り上げることにより実りある大会にすることを目的とする。

(2) 広報活動の内容

市民にねんりんピックの開催情報等の周知を図るために、シンボルマークやマスコットキャラクター「コバトン」・「さいたまっち」、さいたま市PRキャラクター「つなが竜ヌウ」等を活用し、関係機関・団体と連携して計画的かつ効果的な広報活動を行う。

- ① 市報さいたまへの情報掲載
- ② 印刷物の作成（ポスターの掲示、リーフレット等の配布）
- ③ 広報グッズの配布
- ④ 制作物（看板、のぼり旗等の作成）
- ⑤ パブリシティー活動（各報道機関等との連携を密にし、情報提供や取材などの協力を積極的に実施）
- ⑥ 各種行事による広報（市内で開催される地域のイベントに積極的に参加し、開催気運の醸成につなげる。）
- ⑦ 大会報告書の作成（成果を記録・保存するために大会報告書を作成する。）

第1回総会 第2号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

令和7年度事業計画（案）

1 各種会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

2 リハーサル大会の実施

次の種目について、競技主管団体が実施する既存大会又は新規大会を交流大会のリハーサルとして実施する。

【サッカー】

大会名 2025 埼玉シニアフェスタサッカー交流大会（O-60）
(ねんりんピック彩の国さいたま2026 サッカーリハーサル大会)
期 日 令和7年11月16日（日）
会 場 駒場運動公園 競技場（浦和駒場スタジアム）・補助競技場（レッズハートフルフィールド駒場）

【なぎなた】

大会名 第41回埼玉県なぎなた大会
(ねんりんピック彩の国さいたま2026 なぎなたりハーサル大会)
期 日 令和7年7月6日（日）
会 場 さいたま市記念総合体育館（サイデン化学アリーナさいたま）

【俳句】

大会名 ねんりんピック彩の国さいたま2026開催記念プレ大会
彩の国俳句大会
期 日 令和7年11月1日（土）
会 場 R a i B o c H a l l (市民会館おおみや)
(吟行) 武藏一宮氷川神社、大宮公園周辺

3 先催地調査

第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）の視察
大会期間 令和7年10月18日（土）から21日（火）まで

開催地 テニス（岐阜市）、サッカー（飛騨市）、俳句（大垣市）
※さいたま市実施種目のみ（なぎなた及び軟式野球は実施なし）
視察内容 交流大会のほか、健康づくり教室、おもてなし等の関連イベント

4 大会等の開催準備

- (1) 各種計画等の策定
- (2) 種目別開催要領の策定
- (3) (仮称) 庁内推進会議の設置

5 広報・啓発活動

- (1) ポスター、PRグッズ等の作成、配布
- (2) 各種イベント会場における広報活動の実施

6 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会（埼玉県）との連絡調整
- (2) 競技主管団体、会場管理者、共催市との連絡調整
- (3) その他関係機関、関係団体との連携

第1回総会 第3号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

令和7年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：千円）

区分	予算額	内容
市負担金	19,837	・さいたま市負担金
県補助金	6,900	・埼玉県実行委員会補助金
合計	26,737	

2 支出の部

（単位：千円）

区分	予算額	内容
実行委員会運営費	2,195	・各種会議開催費 ・先催地視察費 ・事務局運営費（事務用品等）
交流大会開催準備費	9,347	・大会等開催準備費 ・広報啓発費 (ポスター、PRグッズ作成等)
リハーサル大会運営費	10,337	・リハーサル大会開催経費 (3種目:サッカー、なぎなた、俳句)
競技主管団体開催準備費	3,000	・競技主管団体開催準備補助金 【5種目×600千円】 (視察、審判員養成経費等)
俳句交流大会開催費	1,858	・募集要項、投句用紙等作成費 ・募集要項郵送代
合計	26,737	

第1回総会 第4号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

常任委員会への委任事項（案）

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会会則第11条第3項第5号に基づき、次の事項を常任委員会に委任する。

- 1 総務・企画に関する事項
- 2 広報・観光PR・おもてなし・市民協働に関する事項
- 3 競技・式典に関する事項
- 4 医療・衛生に関する事項
- 5 輸送交通・警備・防災に関する事項
- 6 健康づくり教室に関する事項
- 7 その他会務に必要な事項

第1回総会 その他

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会 業務スケジュール（案）

区分	開催1年前（令和7年度）				開催年（令和8年度）			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
ねんりんピック本大会及びリハーサル大会			★ねんりんピック岐阜2025視察（10/18～21） ★俳句リハーサル大会（11/1） ★なぎなたリハーサル大会（7/6）★サッカーリハーサル大会（11/16）					
さいたま市実行委員会（事務局：ねんりんピック推進室）	■設立総会・第1回総会 ■第1回常任委員会 ★ねんりんピック推進室発足				■第2回総会（予定） ■第2回常任委員会（予定）		■第3回常任委員会（予定）	■解散総会
総務・企画関係	基本計画策定 R 7事業計画・予算 R 7補助金交付要綱			R 8事業計画・予算 R 8補助金交付要綱				大会報告書作成
競技・式典関係		実施設計業務委託 競技主管団体・共催市・施設管理者等との調整 リハーサル大会準備・実施	運営業務委託 種目別開催要領検討・策定 種目別プログラム検討・作成 係員必携・運営マニュアル等検討・作成 開始式・表彰式実施内容検討・調整 弁当・医療救護・警備防災・輸送・ごみ処理検討・調整 俳句募集要項配布・事前句募集 俳句事前句審査	競技主管団体、関係団体、施設管理者等との最終調整				
広報・おもてなし関係		広報啓発グッズ・ポスター・リーフレット等の検討・作成、広報PR活動の実施 おもてなし・観光PR等実施計画検討・調整 健康づくり教室実施計画検討・調整 協賛取扱要項検討・調整	広報・おもてなし・健康づくり教室 係員必携・マニュアル等検討・作成 弁当・輸送・ごみ処理検討・調整 参加者記念品検討・調整 協賛企業募集	競技主管団体、関係団体、施設管理者等との最終調整				
ボランティア関係			ボランティア募集要項検討・調整	ボランティア募集・説明				
庁内推進体制	庁内連絡会議設置		市実施本部設置要綱 職員動員計画検討・調整	市実施本部設置・運営 動員職員必携・マニュアル等作成・説明				

11月7日～10日 ねんりんピック彩の国さいたま2026